

## 特定非営利活動法人 建設政策研究所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2023年2月1日～2028年1月31日までの5年間
2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付等の諸制  
度を周知する。

<対策>

- |           |   |
|-----------|---|
| 2023年2月～  | 法に基づく諸制度の整備   |
| 2023年11月～ | 各種制度、給付金、社会保険料免除などに関する資料、パンフレ<br>ット等を従業員に配布するなど周知する |

目標 2：男性の育児休業取得を促進する

<対策>

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| 2023年2月～ | 従業員の希望等、意識調査を行う    |
| 2023年2月～ | 希望する従業員に育児休業の取得を促す |

目標 3：年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を進め、有給休暇の取得比率を引き上  
げる。

<対策>

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 2023年2月～  | 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する               |
| 2023年11月～ | 年次有給休暇の取得率 80%以上を目標として有給休暇の取得<br>を促す |